

木材産業振興課

木材産業構造改善事業費	60
県産材外商推進対策事業費	62
特用林産振興対策事業費	64
地域林業総合支援事業費	66
竹資源利用拡大推進事業費	67
県産材用途拡大事業費	68
県産材需要拡大対策事業費	69
木質資源利用促進事業費	71
林業・木材産業改善資金助成事業特別会計繰出金	72
林業・木材産業改善資金貸付事業費（特別会計）	73
林業・木材産業改善資金管理運営費（特別会計）	74
木材産業等高度化推進資金貸付事業費（特別会計）	75
地方債元利償還金（特別会計）	76
一般会計繰出金（特別会計）	76

事業名	令和6年度 当初予算額	令和6年度 最終予算額	令和7年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
木材産業構造改善 事業費	129,061	50,059	134,818	62,937	(入) 14,000 (諸) 3,774	54,107
I 林業・木材産業構造改善事業費 (1,950千円 (-)1,950千円) 1 目的 競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給体制の整備等を行うために必要な調査を実施する。 2 内容 木材統計調査委託 1,950千円 製材企業等の乾燥に関する施設等の現況調査及び乾燥材生産状況調査を委託する。 委託先：一般社団法人高知県木材協会 契約方法：随意契約 3 令和6年度に実施した主な事業 木材統計調査 II 土佐材認証・流通促進実証事業費 (58,000千円 (国)29,000千円 (入)14,000 (諸)3,500 (-)11,500千円) 1 目的 県産材に新たな価値を創出することによる需要拡大と環境に配慮した木材流通の連携の実証を行う。 2 内容 (1) 土佐材認証システム構築等委託 35,000千円 非住宅建築物等に供給する県産材に新たな価値を創出するため、環境に配慮した森林由来の木材を認証する制度の構築と認証木材の取扱情報等を確認できる基本システムの開発を委託する。 委託先：一般社団法人高知県木材協会等 委託方法：随意契約 (2) 調査委託 5,000千円 素材生産業者の大径材への対応状況調査等による戦略の更新と、製材事業者を対象とした乾燥技術や製材技術の向上に向けた研修会の開催を委託する。 委託先：一般社団法人高知県木材協会 委託方法：随意契約 (3) 土佐材流通促進事業費補助金 18,000千円 ①土佐の木に住まい普及推進事業 補助内容：県外において、県産材を使用した住宅等の建築に携わる工務店、設計事務所等を土佐材の普及協力企業（土佐材パートナー企業）として登録し、その普及活動等を条件に、県外で建築された木造住宅等の土佐材使用量等に応じて助成 補助先：土佐材パートナー企業 補助額：〔定額〕一般住宅等 25,000円/棟（5㎡/戸以上から10㎡/戸未満使用） 5,000円/㎡（10㎡/戸以上使用）上限1,000千円/企業 非住宅建築物 10,000円/㎡（10㎡/戸以上使用）上限1,000千円/企業 モデル住宅 15,000円/㎡（10㎡/戸以上使用、1年以上展示） 上限1,000千円/企業 高知モデル 20,000円/㎡ 上限1,000千円/棟 リフォーム・内装 1,000円/㎡（30㎡/戸以上使用）上限1,000千円/企業 ※上限は、一般住宅等と合算して適用 県産品贈呈 3,000円以内/世帯（上限100千円/企業） 一般住宅等、非住宅建築物、モデル住宅については、横架材使用1m3につき5千円を加算。加算分は1企業あたりの上限額（100万円）に含めない。 補助条件：土佐材パートナー企業に登録し、土佐材のPR活動を行うこと ②土佐材流通拠点設置事業 補助内容：土佐材の消費地への輸送の効率化及び土佐材住宅等の建築工程などに応じた配送等による販路拡大を図るため、消費地に流通拠点を設置し、土佐材の保管・管理、荷降ろ						

し、荷捌き、配送に要する経費を助成する。また、四国外での高次加工（不燃・難燃・圧密・集成・プレカット加工等の材料強度の向上、機能の追加を目的とするもの）事業者との新規取引を獲得するため、土佐材の輸送に係る経費を助成する。

補 助 先：土佐材流通促進協議会

補助対象経費：流通拠点での土佐材の保管・管理、荷降ろし、荷捌き、配送に係る経費。四国外の高次加工事業者との新規取引獲得を目的とする土佐材の輸送に係る経費。連絡調整に関する経費。

補 助 率：〔定額及び1/2以内〕

邸別 3,000円/㎡（上限6万円/棟）

ロット 1年目 2,000円/㎡

2年目 500円/㎡

高次加工促進 1/2以内

（同一の販売者－事業者の組合せで3回を上限とし、1便当たり10万円を上限）

3 令和6年度に実施した主な事業

大径材利用戦略の策定

土佐の木の住まい普及推進事業

土佐材パートナー登録企業10社（累計167社）、助成実績92件（R7.3末現在）

消費地の流通拠点の設置

関東6、中部7、関西10、中国3、四国1、九州1 計28箇所（R7.3末現在）

Ⅲ 県産材加工力強化事業費（72,926千円（国）33,937千円（-）38,989千円）

1 目的

製材事業体の経営力強化事業戦略の策定及び、その実践や加工力の維持・増進に必要な加工技術者の育成、製材関連施設の導入等に補助する。

2 内容

（1）県産材加工力強化事業費補助金 72,926千円

①加工力強化推進事業

補助内容：JAS認証取得、事業戦略の策定及び実践、技術者の育成

補 助 先：県内製材事業者等

補 助 率：1/2以内、1/3以内

②加工力強化整備事業

補助内容：県内製材事業体の品質向上に必要な施設整備及び労働安全対策

補 助 先：県内製材事業者等

補 助 率：1/2以内、1/3以内、1/4以内

③サプライチェーンマネジメント推進事業

補助内容：川上から川下までの事業者の連携によるサプライチェーンの構築を推進

補 助 先：一般社団法人高知県木材協会、市町村

補 助 率：定額

3 令和6年度に実施した主な事業

①加工力強化推進事業（JAS認証取得） 1者

（目立て技術の研修） 1者

②加工力強化整備事業（製材加工施設） 1者

（グリーン化） 1者

（目立て加工施設） 2者

③サプライチェーンマネジメント推進事業 1者

Ⅳ 事務費（1,942千円（国）274千円（-）1,668千円）

事業名	令和6年度 当初予算額	令和6年度 最終予算額	令和7年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
県産材外商推進 対策事業費	103,515	99,917	98,570	17,688	(諸) 15	80,867

I 県産材外商推進対策事業費（92,057千円（国）17,688千円（諸）15千円（-）74,354千円）

1 目的

本県の豊富な木材資源を活用するためには、県外への販路拡大が不可欠である。

このため、県外市場における土佐材の知名度向上、県外工務店や木材流通業者等とのネットワーク形成などの取り組みを通じて、県産材の販売を促進する。

2 内容

(1) 県産材需要拡大サポート事業委託（60,874千円（国）4,402千円（-）56,472千円）

県内の製材工場、製品市場及び木材関係企業等が行う、地産地消・外商の促進に向けた取組を支援するため、一般社団法人高知県木材協会内に設置した「TOSAZAIセンター」が中心となり、県内企業のサポートや消費地市場への営業の実施等により、木材産業の発展と県産材の需要拡大を推進する業務を委託する。

委託先：一般社団法人高知県木材協会

契約方法：随意契約

(2) 木材製品物流検証事業委託（2,231千円（国）2,231千円）

JR貨物によるトライアル輸送を実施し、既存の輸送手段とコスト面、環境面等を比較検討しながら、最適な輸送手段の検証を委託する。

委託先：高知通運株式会社 高知支店

契約方法：随意契約

(3) 県産材外商拡大総合支援事業費補助金（18,705千円（国）11,055千円（-）7,650千円）

①土佐の木販売促進事業

県産材の販路拡大を図るため、土佐材に関する商談会及び展示会の開催を支援する。

補助先：土佐材流通促進協議会

補助率：1/2以内

②木材製品提案ツール制作支援事業

県産材の利用拡大を図るため、県産材を使用した木製品のプロモーションツールの作成や、新たな木材製品の開発を支援する。

補助先：県内木製品製造事業者等

補助率：1/2以内

③共同輸送推進事業

県外への土佐材の共同輸送事業及び安定的な輸送体制の構築に要する経費に対して助成する。

補助先：県内木材センター

補助率：定額 トレーラー便

関東地方 ベース荷物：3,000円/m3 申込荷物：3,500円/m3

東海地方 ベース荷物：2,500円/m3 申込荷物：3,000円/m3

近畿地方 ベース荷物：2,000円/m3 申込荷物：2,500円/m3

トラック便（積載重量13t程度以上）

関東地方 ベース荷物：3,000円/m3 申込荷物：3,500円/m3

東海地方 ベース荷物：2,000円/m3 申込荷物：3,000円/m3

近畿地方 ベース荷物：1,500円/m3 申込荷物：2,500円/m3

体制構築に要する経費

(4) 職員研修負担金 (100 千円 (-)100 千円)

(5) 事務費等 (10,147千円 (諸)15千円 (-)10,132千円)

県内の木材業界団体と連携し、県の信用力を活用した販路開拓を実施
その他事業実施を推進する経費など

3 令和6年度に実施した主な事業

商談会・産地セミナー開催の支援

県外12回(東京都、大阪府、山口県など)、県内34回(関東地方、関西地方、中国地方などから)

土佐材展示会開催の支援

12回(茨城県、愛知県、大阪府など)

共同輸送 関東 60便、東海 5 便、近畿 47便

II 県産材輸出促進事業費 (2,500千円 (-)2,500千円)

1 目的

経済発展や人口増加等により木材需要の増加が見込まれる国等に対し、県内事業者が行う営業活動等を支援し県産材の輸出を促進する。

2 内容

(1) 県産材輸出促進事業費補助金 (2,500千円 (-)2,500千円)

海外での販路拡大を図るための営業・商談、バイヤー招へい、トライアル出荷、見本市出展、テストマーケティング、モデルルーム等でのPR等に要する経費に対して助成する。

補 助 先：土佐材流通促進協議会及びその構成員

補 助 率：1/2以内

補助期間：H28～R 7

3 令和6年度に実施した主な事業

県産材製品マッチング事業1件(韓国)

商談会開催1回(タイ)

III 災害対応用木材供給体制構築事業費 (4,013千円 (-)4,013千円)

1 目的

南海トラフ地震等の災害が発生した場合に、短期間で木造応急仮設住宅の建設ができるよう発災時には速やかに木材を供給できる体制を維持するための管理等を委託する。

2 内容

(1) 災害対応用木材管理委託 (3,313千円 (-)3,313千円)

県産材を使用した木造応急仮設住宅の建設に必要な製材品を速やかに供給するために、備蓄している主要構造材の管理を連携協定に基づき委託する。

委 託 先：協同組合高幡木材センター、協同組合西部木材センター

契約方法：随意契約

(2) 火災保険料 (700千円 (-)700千円)

3 令和6年度に実施した主な事業

備蓄している主要構造材の管理を委託

備蓄材の品質管理及びトライアル建築による検証

事業名	令和6年度	令和6年度	令和7年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
特用林産振興対策事業費	16,557	16,348	19,142		16	19,126

I 特用林産人材育成事業費（1,425千円（-）1,425千円）

1 目的

特用林産の振興を加速的に進めるため、関係機関の連携強化を推進し地域おこし協力隊や新規参入者を含めた多様な人材育成及び栽培マニュアルの発行、活用を図り中山間地域の活性化を推進する。

2 内容

（1）研修等負担金 60千円

（2）事務費等 1,365千円

3 令和6年度に実施した主な事業

副業型特用林産研修 3回

特用林産推進チーム会開催 3回

特用林産指導者研修 9回

山菜アドバイザー、林野庁中央研修 各1名

II 特用林産物成長拡大支援事業費（11,871千円（-）11,855千円（諸）16千円）

1 目的

県内の主要な特用林産物について組織体制の整備を支援することにより生産、管理基盤の強化を推進する。また、今後の生産が期待できる品目については国内外から情報を収集し、新需要創出を図っていく。さらに、販促展示会等の出展によりマッチング機会を提供し、中山間地域の活性化を推進する。

2 内容

（1）特用林産物生産統計調査業務委託 2,611千円

特用林産物生産統計調査（統計法に定められた一般統計調査）を委託する。

委託先：未定

契約方法：指名競争入札

（2）パンフレット作成委託 1,609千円

主要特用林産物生産者取材し、販売促進に利用するリーフレットの作成編集を行う業務を委託する。

委託先：未定

契約方法：指名競争入札

（3）事務費等 7,651千円

3 令和6年度に実施した主な事業

特用林産物生産統計調査委託

販促展示会出展（県内3回、県外4回）

III 主要特用林産物利用拡大事業（5,846千円（一）5,846千円）

1 目的

土佐備長炭の品質向上、安定生産と県産特用林産物の販売促進を目的として、土佐備長炭の製炭者、流通事業者、使用飲食店を「土佐備長炭応援の店」として登録し、製炭技術力向上や資源循環推進研修等の開催によるブランド化を進めるとともに、県内各地域で生産されている山菜やきのこをはじめとする特用林産物の登録飲食店への紹介、マッチングを通じて販売体制整備を推進する。

2 内容

(1) 土佐備長炭応援の店推進事業委託 4,961千円
土佐備長炭のブランドを推進するための研修等の開催及び「土佐備長炭応援の店」登録制度に係る事務等を委託する。

委託先：高知県木炭振興会

契約方法：随意契約

(2) 事務費 885千円

3 令和6年度に実施した主な事業

土佐備長炭応援の店推進事業委託

事業名	令和6年度 当初予算額	令和6年度 最終予算額	令和7年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
地域林業総合支援 事業費	12,708	12,708	10,870		(入) 3,250	7,620

1 目的

森林・林業を核とした地域振興に資する取組の中で、緊急性かつ事業効果の高い取組を総合的に支援する。

2 内容

(1) 地域林業総合支援事業費補助金

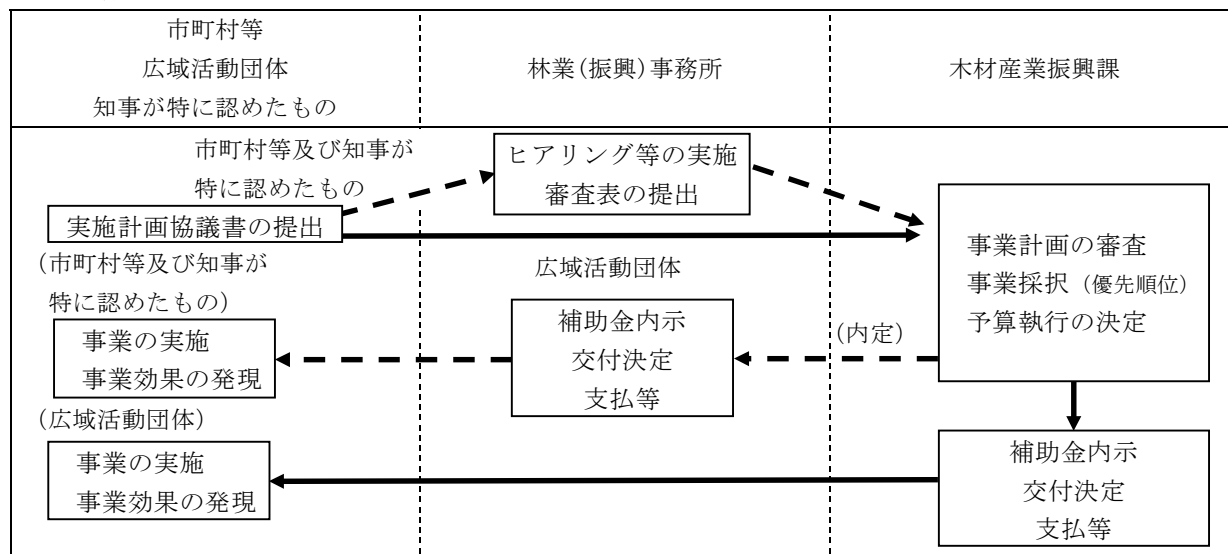
事業主体：市町村等、広域活動団体、林業事業体等、森林所有者（ただし、作業道整備事業に限る。）

認定事業体等（ただし、林業雇用創出事業に限る。）

補助先：市町村等、広域活動団体及び知事が特に認めたもの

補助率：1/2以内（ただし、林業機械は1/3以内又は4/10以内。作業道整備は区分毎、購入したシキミ苗の植栽160円/本、購入したサカキ苗の植栽150円/本、シキミ・サカキ園の改良100千円/ha、きのこ原木150円/本及びきのこ種駒等購入額の1/2以内。）

事業の流れ



3 令和6年度に実施した主な事業

シキミ苗の購入（大豊町）

木炭用原木の伐採・搬出に必要な作業道の開設（室戸市、大月町）

きのこ原木、きのこ種菌の購入（三原村、本山町、大豊町、いの町、四万十町、四万十市）

木材3D加工機の導入（仁淀川町）

HP・PR動画作成、レーザー加工機の導入（梶原町）

木工木育施設整備、森林アドベンチャー事業の備品購入（仁淀川町）

事業名	令和6年度	令和6年度	令和7年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
竹資源利用拡大 推進事業費			9,681	4,400		5,281

I 竹材利用促進事業費（8,800千円（-）4,400千円（国）4,400千円）

1 目的

安定的な竹材利用を実現し、資源循環利用による地域の活性化を目的として、収集に係る費用の一部を支援する。

2 内容

（1）竹材利用促進事業費補助金 8,800千円

補助の目的および内容：竹材の収集に係る費用の一部に対する支援

補助先：竹材店等

補助割合：定額

補助期間：令和7年度

II 竹資源利用普及拡大推進事業費（881千円（-）881千円）

1 目的

竹資源の多角的利用に向けた検討を実施するとともに、県民参加型の竹資源利用を広く普及させることを目的として、研修会およびセミナーを開催する。

2 内容

（1）事務費等 881千円

事業名	令和6年度 当初予算額	令和6年度 最終予算額	令和7年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
県産材用途拡大 事業費	68,527	41,119	39,935		(入) 2,276	37,659

I C L T等木造建築促進事業費 (37,776千円 (入)2,276千円 (-)35,500千円)

1 目的

新素材であるC L T等を活用した木造建築や非住宅の木造建築を推進するため、普及・技術取得及びC L T等木造建築の設計に係る経費や、非住宅木造建築の研修会の開催に対し支援する。

2 内容

(1) C L T普及促進事業費補助金 (5,480千円 (-)5,480千円)

C L T建築普及事業、C L T技術取得事業、C L T建築推進事業、協議会活動推進事業に係る費用に対して助成する。

- ①C L T建築普及事業：フォーラムの開催（高知1回）
 - ②C L T技術取得事業：技術セミナーの開催（1回）、現地研修会の開催（3回）
 - ③C L T建築推進事業：プロジェクト検討・支援、木造建築物事例集作成
- 補 助 先：C L T建築推進協議会
補 助 率：定額

(2) 非住宅建築物木造化促進事業費補助金 (30,000千円 (-)30,000)

C L T建築物及び非住宅木造建築物の設計に係る費用及び非住宅木造建築物の整備に対して助成する。

- ①C L T等先進的木造建築物の設計 2 施設
- ②非住宅木造建築物の設計 4 施設
- ③非住宅木造建築物の整備 5 施設
- ④軟弱地盤対策（基礎丸太杭） 1 施設

補 助 先：建築主体

補 助 率：事業費の1/2以内（①上限5,000千円 ②上限5,000千円（設計費のみの場合は3,000千円） ③上限4,000千円 ④上限500千円）

※①②③において建築物木材利用促進協定締結または高知県環境不動産の認定を受ける場合、上限2,000千円を加算

(3) 職員研修負担金 20千円

(4) 環境不動産推進事業委託 (2,276千円 (入)2,276千円)

高知県環境不動産を推進するため、アドバイザー派遣及び認定に係る県独自基準の確認業務を委託する。

令和6年度に実施した主な事業

C L T建築普及事業

フォーラムの開催	2 回	環境不動産パンフレット作成	2,000部
普及啓発動画作成	1 回	C L T建築物の設計補助	1 棟
環境不動産評価手法の研修会	1 回	非住宅木造建築物の設計補助	3 棟
C L T技術取得支援事業		非住宅建築物の木造化・木質化	2 棟
現地研修会の開催	4 回	C L T簡易住宅イベント展示	3 回
セミナーの開催	1 回		

II 事務費等 (2,159千円 (-)2,159千円)

事業名	令和6年度	令和6年度	令和7年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
県産材需要拡大 対策事業費	130,833	76,037	94,201	25,891	(入) 21,798 (諸) 25	46,487

I 木造住宅総合推進事業費（69,648千円（国）25,891千円（入）1,380千円（-）42,369千円（諸）8千円）

1 目的

木材需要の多くを占める木造住宅の建築を促進することで木材の需要拡大を図る。

2 内容

(1) こうちの木の住まいづくり助成事業（61,545千円（国）25,182千円（-）36,363千円）

高知県産材を使用した木造住宅の建設促進に加え、木造住宅の耐久性・耐震性・省エネ性を向上させるために長期優良住宅建設基準に適合した木造住宅に対し助成を行う。

ア こうちの木の住まいづくり助成事業費補助金（61,532千円（国）25,182千円（-）36,350千円）

補助先：住宅取得者及び住宅所有者

補助額：①新築・増築【積上】 36,132千円（@328千円×110戸）

②リフォーム【積上】 5,000千円（@200千円×25戸）

③新築・増築【定額】 15,000千円（@100千円×150戸）

補助条件：県産乾燥材を基本部位に80%以上使用

補助率：①②【積上】（JAS製材品 1㎡当たり20千円、その他 1㎡当たり11千円、
内装木質化 1㎡当たり 2千円）

※長期優良住宅認定取得する場合は100千円加算

※補助申請者の同一世帯に児童手当を受ける子どもが2人以上居る場合は 1㎡当たり
2千円加算

※上限1,000千円

③【定額】 100千円

イ 職員研修負担金（13千円（-）13千円）

(2) こうちの木の住まい普及推進事業費補助金（2,908千円（国）709千円（-）2,199千円）

木造住宅の建築促進につなげるため、消費者への情報発信を目的として民間団体が取り組む木材や木造住宅に関する情報提供事業に対し助成を行う。

補助先：高知県木材普及推進協会

補助率：2/3以内

(3) こうちの木の住まいづくり助成事業実施確認業務委託（3,151千円（-）3,151千円）

こうちの木の住まいづくり助成事業の補助金交付申請書類の受付・審査・確認業務を委託する。

委託先：公益社団法人高知県建設技術公社

(4) 環境共生型住宅普及促進事業委託（2,044千円（入）1,380千円（-）656千円（諸）8千円）

環境共生型住宅モデルハウスの維持管理等を委託する。

委託先：高知県木材普及推進協会

3 令和6年度に実施した主な事業

こうち木の住まいづくり助成事業費：助成実績 102件（うちリフォーム12件）

こうちの木の住まい普及推進事業（高知県木材普及推進協会）：PR番組の製作放映

Ⅱ 木の香るまちづくり推進事業費（20,000千円（入）20,000千円（））

1 目的

「木の文化県構想」に基づく「木に親しむ」、「木を活かす」活動の一環として、県産材を活用した施設等の整備や、県産木製品の導入などを支援することや幼少期から木材に触れあい親しむ体験を通して木の良さを普及し、県産材の利用促進を図る。

2 内容

①木材活用施設等整備

県内のPR効果の高い施設において公的空間への木製品の導入・屋内外の施設の整備を行う。

補助内容：公的空間の木質化及び木製品の導入

補助先：社会福祉法人、医療法人、財団法人、県内に事務所を置く企業、団体等

補助率：補助対象費の1/2以内（下限25千円、限度額4,000千円）

②学校関連環境整備

県内の幼稚園、保育施設、小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校その他子ども達の利用が多い放課後児童クラブ、図書館等に木質化等を行う事業

補助内容：学校関連施設等の木質化及び木製品の導入

補助先：社会福祉法人、学校法人、財団法人、保育施設、教育施設等の設置者

補助率：補助対象費の1/2以内（下限25千円、限度額4,000千円

ただし小・中学校の木質化は限度額10,000千円）

3 令和6年度に実施した主な事業

木材活用施設整備（テーブル、ベンチ等木製品の導入）：5箇所

学校関連環境整備（本棚、遊具等具等木製品の導入）：10箇所

Ⅲ 事務費（4,553千円（入）418千円（諸）17千円（-）4,118千円（））

事業名	令和6年度 当初予算額	令和6年度 最終予算額	令和7年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
木質資源利用促進 事業費	106,394	56,886	71,969	68,457		3,512

I 木質資源利用促進事業費（70,910千円（国）68,457千円（-）2,453千円）

1 目的

森林資源を活かした循環型社会の形成並びに新たな産業や雇用の創出に向け、木質バイオマスエネルギーの地域循環利用の取り組みを進めるために、木質バイオマス利用施設等の整備、燃焼灰収集等への支援を行う。

2 内容

(1) 木質資源利用促進事業費補助金（70,897千円（国）68,457千円（-）2,440千円）

①木質バイオマス利用コスト支援

木質バイオマス利用により発生する燃焼灰を取扱うために必要な経費に対して助成を行う。

補助先：市町村、農業協同組合等

補助率：1/2以内

補助対象経費：燃焼灰の収集・処理経費等

②木質バイオマス利用施設等整備

木質バイオマスエネルギー利用施設及び木質バイオマス供給施設の整備に要する経費に対して助成を行う。

補助先：市町村、農業協同組合等

補助率：2/3以内、1/2以内※、1/3以内、15%以内 ※一部上限あり

補助対象経費：木質バイオマスの供給施設整備等

③熱利用原木確保緊急対策

既存の木質燃料製造に必要な原木の確保を図るため、製造事業者の原木仕入れに係るコストアップ分について助成を行う。

補助先：県内木質燃料製造事業者

補助率：原木仕入れ価格から基準額（4千円/t）を差し引いた額の1/2以内（上限2千円/t）

補助対象経費：原木の仕入れに係る経費（原木購入費）

④地域脱炭素移行・再エネ推進

2050年カーボンニュートラルの実現並びに2030年温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、木質バイオマスエネルギーの地域循環利用の促進を図るため、木質バイオマス熱利用設備の導入を支援する。

補助先：市町村、農業協同組合等

補助率：2/3以内

補助対象経費：木質バイオマスボイラーの導入経費等

(2) 職員研修負担金（13千円（-）13千円）

3 令和6年度に実施した主な事業

①燃焼灰回収コスト支援	3者
②木質バイオマス供給施設装置	1者
③熱利用原木確保支援	1者
④木質バイオマス熱利用設備	1者

II 事務費（1,059千円（-）1,059千円）

事業名	令和6年度 当初予算額	令和6年度 最終予算額	令和7年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
林業・木材産業改善 資金助成事業特別 会計繰出金	302,697	302,697	302,352			302,352

I 林業・木材産業改善資金繰出金（2,352千円（-）2,352千円）

1 目的

林業・木材産業改善資金貸付事業の貸付、償還及び債権の保全等の事業を円滑に行うための管理運営費を一般会計から特別会計へ繰り出す。

2 内容

林業・木材産業改善資金管理運営費 2,352千円

II 木材産業等高度化推進資金繰出金（300,000千円（-）300,000千円）

1 目的

木材産業等高度化推進資金貸付事業の実施にあたり、預託原資を造成するために一般会計から特別会計へ繰り出す。

2 内容

木材産業等高度化推進資金貸付金・預託原資（預託額の2分の1相当） 300,000千円

3 令和6年度に実施した主な事業

林業・木材産業改善資金管理運営費分繰出 722千円

木材産業等高度化推進資金預託原資分繰出（預託額の2分の1相当） 300,000千円

事業名	令和6年度 当初予算額	令和6年度 最終予算額	令和7年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
林業・木材産業改善 資金貸付事業費 (特別会計)	100,000	100,000	100,000		(越) 82,483 (諸) 17,517	

1 目的

無利子の資金を貸し付けることにより、林業従事者等が林業経営の改善、又は木材産業経営の改善等に取り組むことを支援する。

2 内容

林業従事者等に対する林業・木材産業改善資金の貸付業務を行う融資機関に対して、県は貸付原資を無利子で貸し付ける。

貸付対象者：森林所有者、森林組合、森林組合連合会、素材生産業者、木材製造業者、木材卸売業者、木材市場業者等で県の貸付資格認定を受けた者

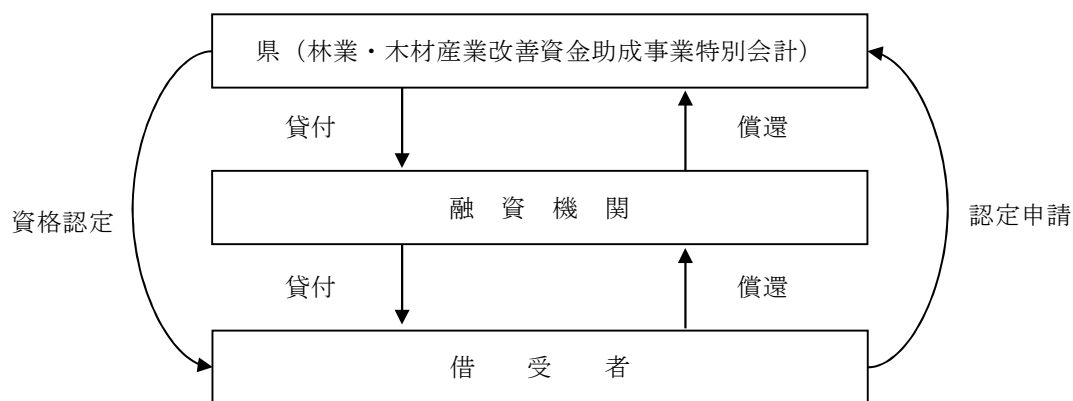
貸付限度額：個人1,500万円、会社3,000万円、団体5,000万円

ただし、木材産業に係る改善措置を実施する場合は1億円

償還期間：15年以内（据置期間を含む）

償還方法：均等年賦払い

貸付の仕組み：



3 令和6年度に実施した主な事業

林産物の新たな生産方式の導入 1件（バックホー及びロググラップル）

事業名	令和6年度 当初予算額	令和6年度 最終予算額	令和7年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
林業・木材産業改善 資金管理運営費 (特別会計)	2,943	2,943	2,922		(入) 2,352 (越) 1 (諸) 569	

1 目的

林業・木材産業改善資金の貸付・償還及び債権の管理・保全等の事務を円滑に推進する。

2 内容

(1) 林業・木材産業改善資金貸付事業運営費補助金 (2,394千円 (越)1千円 (入)1,824千円 (諸)569千円)

林業・木材産業改善資金を取り扱う金融機関に対して、事務経費を補助することにより円滑な融資の実行を図る。

補助先：林業・木材産業改善資金取扱融資機関

補助対象経費：融資機関における貸付事務経費、償還事務経費、債権の保全管理事務経費

補助額：毎年度12月末貸付金残高の1.5%

(2) 事務費 (528千円 (入)528千円)

令和7年度貸付に係る貸付資格の認定、貸付審査並びに平成9年度以前に貸し付けた林業改善資金の延滞金に係る督促、強制執行等債権回収事務に要する経費

3 令和6年度に実施した主な事業

(1) 貸付・償還事務経費の補助(平成25年度以降貸付分) 事業主体：四国銀行、高知銀行

(2) 延滞債権回収事務 訪問面談、電話連絡、通知ほか 20件
 弁護士相談 1件
 相続関係調査(申述照会、戸籍謄本等取得) 1件
 償還状況通知 11件
 所在調査(戸籍謄本、住民票等取得) 11件

事業名	令和6年度	令和6年度	令和7年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
木材産業等高度化 推進資金貸付事業 費（特別会計）	600,000	600,000	600,000		(入) 300,000 (債) 300,000	

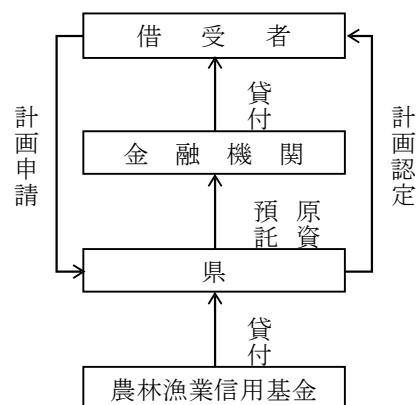
1 目的

木材の生産・加工・流通の合理化、林業経営の改善を推進するため、必要な資金を金融機関に預託し、低利で融資する。

2 内容

(1) 令和7年度 金融機関への預託額 600,000千円

4倍協調資金	預託額	12,000千円	貸付枠	48,000千円
3倍協調資金	預託額	76,000千円	貸付枠	228,000千円
2倍協調資金	預託額	512,000千円	貸付枠	1,024,000千円



(2) 貸付対象者

合理化計画又は林業経営改善計画の認定を受けた林業者、素材生産業者、森林所有者、製材業者、森林組合、木材市場開設者若しくはそれらの組織する団体

(3) 貸付利率：保証あり0.9%、1.1%、1.2% 保証なし1.3%、1.5%、1.6%

(4) 貸付期間：1年以内

(5) 預託利率：0.131%（令和7年度）

(6) 協調倍率：2倍協調、3倍協調及び4倍協調

(7) 金融機関：四国銀行、農林中金高松支店、高知銀行

(8) 資金種類（貸付利率、貸付限度額）

■合理化計画（事業経営改善計画）の認定者対象

・素材生産等促進資金

[保証あり：1.2%・1.1%(中規模事業者)・0.9%(大規模事業者、選定経営体) 1億円(特認2～5億円)]

[保証なし：1.6%・1.5%(中規模事業者)・1.3%(大規模事業者、選定経営体) 1億円(特認2～5億円)]

・新規需要創出資金 [保証あり：0.9% 1億円] [保証なし：1.3% 1億円]

■合理化計画（構造改善計画）の認定者対象

・木材高度加工資金 [保証あり：0.9% 1億円(特認2億円)] [保証なし：1.3% 1億円(特認2億円)]

・木材安定供給資金 [保証あり：0.9% 3億円(特認4億円)] [保証なし：1.3% 3億円(特認4億円)]

■林業経営改善計画の認定者対象

・林業経営高度化推進資金 [保証あり：1.2% 5千万円(特認1.5億円)]

[保証なし：1.6% 5千万円(特認1.5億円)]

・伐採・造林一貫作業推進資金 [保証あり：1.1%・0.9%(選定経営体) 1億円(特認2億円)]

[保証なし：1.5%・1.3%(選定経営体) 1億円(特認2億円)]

3 令和6年度に実施した主な事業

金融機関への預託 600,000千円

(参考：高度化推進資金貸付残高 14件 625,850千円 (R7.3末))

事業名	令和6年度	令和6年度	令和7年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
地方債元利償還金 (特別会計)	300,006	300,006	300,008		(諸) 300,008	
1 目的 木材産業等高度化推進資金貸付事業に係る、独立行政法人農林漁業信用基金からの借入金の償還及び利息の支払を行う。 2 内容 (1) 借入元金償還 300,000,000円 (2) 借入利息支払 7,438円 計 300,007,438円 3 令和6年度に実施した主な事業 借入元金償還 300,000,000円 借入利息支払 0円 計 300,000,000円						

事業名	令和6年度	令和6年度	令和7年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
一般会計繰出金 (特別会計)	300,000	300,000	300,000		(諸) 300,000	
1 目的 木材産業等高度化推進資金貸付事業に係る金融機関への預託金の償還元金のうち、独立行政法人農林漁業信用基金への償還元金を差し引いた額を一般会計に繰り出す。 2 内容 一般会計繰出金 300,000,000円 [= (1) - (2)] (1) 金融機関からの預託金償還金 600,000,000円 (2) 信用基金への償還元金 300,000,000円 3 令和6年度に実施した主な事業 一般会計繰出 300,000,000円						